

第5回我孫子市介護保険市民会議

令和2年10月29日（木）

於 我孫子市役所議会棟

・第1委員会室

・日 時 令和2年10月29日(木) 午前10時30分から午前11時36分まで

・会 場 我孫子市役所議会棟・第1委員会室

・出席者

(委員) ・荒井委員・大島委員・佐藤委員・檜崎委員・松下委員

・松村委員・宮本委員・湯下委員・渡邊委員

・欠席者 ・寺岡委員・西川委員・忽滑谷委員

・事務局(市)

高齢者支援課

中光課長・加藤主幹・岩崎主幹・渡壁課長補佐・茅野主査長・木内主査長

藪野主査長・松本主査長・石倉主査長・野口主査

社会福祉課

三澤次長

・傍聴者 なし

午前10時30分 開会

1 開 会

○加藤主幹 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、第5回我孫子市介護保険市民会議に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、寺岡会長、西川委員、忽滑谷委員、以上の3名から欠席の御連絡をいただいております。9名での開催となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

また、前回の市民会議から従来どおりフルメンバーによる開催に戻させていただきましたが、その後、市職員においても陽性者が確認され、感染症拡大防止の観点から、会議等は必要最小限の招集とすることとなりましたので、御理解いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまより第5回我孫子市保険市民会議を開催させていただきます。

本日、傍聴者はありません。

また、寺岡会長は欠席でございます。前回に引き続き、本日の議長は湯下副会長にお願いしたいと思います。

それでは、今後の議事進行、どうぞよろしく願いいたします。

○湯下副会長 皆さん、おはようございます。前回に引き続いて私が進行させていただきますが、御協力のほど、よろしく願いいたします。

2 議 題

(1) 新型コロナウイルス感染症に対する対応について

○湯下副会長 早速ですが、議題に入らせていただきます。

初めに、議題(1)「新型コロナウイルス感染症に対する対応について」、直近の状況を事務局から御説明願います。

○中光課長 それでは、私、中光から、我孫子市内の最近の状況を御報告させていただきます。

ちなみに、今、放送がかかっているのは、昨日から行方不明になられている高齢者の方

の情報提供を求める放送になっております。ここ最近、こういった放送が頻繁に行われているわけなのですが、比較的市民からの情報提供もありまして、発見に至るケースも多々ございます。認知症の方が多いのですが、見守りシールなど、そういった方への情報提供などにもつないでいておりますので、こういう会議の場でも放送が流れることもありますけれども、御理解いただければと思います。

話を戻しまして、新型コロナウイルス感染症に関する対応ですけれども、10月に入りまして、我孫子市内で80名を超える感染者が報道されております。ただ、今多いのは20代、30代の若い方ということで、前回の会議で私が報告した以降は、介護保険サービスを受けている高齢者ですとか、高齢者が入られている施設での感染はございません。スタッフの方、入居されている方も感染の報告は上がってきておりません。皆さん、感染対策を施しながらサービス提供に務めていただいているところです。

今後、新型コロナウイルス感染症については、引き続き各施設も対応を求めているところなのですが、先日、報道でもありましたように、施設の面会をできるような環境を可能な限り整えるようにという厚生労働省からの通知もございました。現在、我孫子市内の施設の面会の対応状況ですけれども、施設によりまして様々で、やれていないところ、いろいろな条件を付してやっているところが半々ぐらいです。今後、いい事例の対策等も情報提供しながら、可能な限りそういった対応もできるように、こちらからも情報提供をしていきたいと考えております。

感染症に関する対応については以上になります。

○湯下副会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何か御質問等がございましたらお願いいたします。——よろしいですか。

(2) 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画(案)

(第6章、第7章)

○湯下副会長 続きまして、本日のメインイベントですけれども、議題(2)「第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画(案)(第6章、第7章)」について、事務局から説明をお願いいたします。

○茅野主査長 介護保険担当の茅野から説明させていただきます。

まず事前配付資料になりますが、ページ番号ですけれども、本日の資料ということで1番から仮に付番をさせていただいております。

最初のページにもありますとおり、イメージ図を何枚か張りつけさせていただいておりますが、新たに市で作成予定のものもありますので、一部差し替えを行う予定でおります。15ページ以降の第7章「ビジョン実現に向けた取り組み」の中で、計画値の一部につきまして、特に介護給付費等につきましては、現在算出中のため空欄となっている箇所がございます。これらにつきましては、次回の会議等でお示しさせていただく予定です。本日の説明につきましては、第6章「高齢者施策のビジョン（将来像）」、将来像では、基本理念、基本目標、重点施策について、第7章「ビジョン実現に向けた取り組み」では、それらの具体的な事業の取り組み内容となっております。そのため第6章の重点施策の説明に併せて関連する第7章の部分、特に新規や変更箇所につきまして説明を行わせていただきます。

説明に入る前に、当日配付資料「SDGs（持続可能な開発目標）について」を御覧いただけますようお願いいたします。御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、SDGsは「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、私たちの世界をよりよくすることを目指す世界共通の17の国際目標となります。現在策定中の介護保険事業計画においても、持続可能な開発目標、SDGsの視点を含めて推進していきたいと考えております。そこで今回、各重点施策、このページの裏面になりますが、SDGsの17の国際目標のアイコンを配置してみました。こちらが配置（案）となっております。仮の配置（案）ということで、アイコンが見つらかったり、構成上の問題につきましては、今後分かりやすさを念頭に置いて配置を考えていきたいと思っております。

それでは、お手元にあります、事前配付資料の第6章「高齢者施策のビジョン（将来像）」から説明を行わせていただきます。

まず9ページ目、こちらが施策体系になります。基本理念「住みなれた地域で安心してくらする」ことを誰もが実現できる仕組みを創造していく。それに対する基本目標を6つ設けさせていただきまして、その下に各施策が入っております。☆がついているものが今回対象となる重点施策になります。さらに、右側に「具体的な事業」とありますが、この具体的な事業の詳細が第7章ということになります。

今回7つの重点施策を設けました。これから、各重点施策の要点につきまして担当から説明を行わせていただきます。

まずは3ページ目、重点施策1「2025年・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備」となります。令和7（2025）年・令和22（2040）年が、団塊世代の方が後期高齢を迎える、団塊ジュニア世代の方が65歳を迎える年になります。我孫子市でも、令和7年には、現在の高齢者率30.6%から31.3%へ、令和22年になりますと、人口が約1万人減の11万9,000人となり、高齢化率は37.2%に上昇すると見込まれております。これらの介護サービス需要の見込みを踏まえ、サービスを必要としている方を的確にサービス利用につなげることができるよう、市民へのサービスの周知、事業所がサービス提供体制を維持していくことができるよう支援を行ってまいります。

また、介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備を行い、医療計画や地域医療構想等の関係計画との整合性を図ります。

介護ニーズが急速に深まる令和7年、その後、支え手となる現役世代人口が減少していく令和22年に備え人材確保の強化を図ります。これらは後の重点施策に出てまいりますので、そちらのほうから説明させていただきます。

○松本主査長 重点施策2の「地域共生社会の実現」について説明します。高齢者相談担当の松本と申します。

地域共生社会とは、誰もが孤立、差別、社会的排除に陥ることなく、社会の一員として包み、受け止められる社会を目指すという考え方です。そのような社会を実現するためには、大きく分けて2つの取組が必要です。1つ目は、支援の隙間や狭間を埋め、誰もが相談支援につながり、受け止められる包括的支援体制を整備すること。そして2つ目は、誰もが孤立することのない支え合いの地域をつくることです。

相談支援を行う中で、問題が複雑化・複合化した、いわゆる支援困難事例へと対応が増加しています。そのようなケースは縦割りによる制度のはざまに落ちてしまったり、支援の手が十分に届かないことがよくあります。まずは何が支援の隙間になっているのか、どうすれば隙間を埋められるのか、連携体制を見直し強化していきます。

また、現在、地域での支え合いの土壌をつくるために、第1層、第2層の協議体を設置するとともに、生活支援コーディネーターを配置しています。生活支援コーディネーターが中心となって、地域のニーズと社会資源のマッチング、地域課題を解決するためのネットワーク化など、地域住民と相談機関、市民団体と企業など、地域を構成する様々な主体の橋渡しを行います。

さらに、相談支援が必要であるにも関わらず、相談支援につながらない、つながりづらい市民の早期発見に向けた見守りネットワークの機能を強化していきます。

以上です。

○藪野主査長 高齢者相談担当の藪野と申します。私からは、今御説明申し上げました重点施策2に関連する事業の概要を御報告いたします。

まず資料の16ページ、中段の(2)「地域における支え合い活動の推進」の①「地域高齢者安心ネットワーク」についてですが、こちらは新たに生活支援体制整備事業における第2層協議体(高齢者地域ささえあい活動)との連携を盛り込みました。

次に、その下の②「孤立死防止対策事業」についてですが、単に孤立死を防ぐということではなくて、その手前、地域において孤立状態に陥るおそれのある方を早期に把握し、必要なサービスにつなげる旨の記述に変更いたしました。また、新たに目標値といたしまして、孤立死防止に関する通報の件数を設定いたしました。

次に、ページが飛びます。23ページ、(2)「日常生活支援サービスの充実」の②「生活支援サービス」についてです。前計画においては第1層、第2層協議体の設置を目指し、目標値としても設定していましたが、今年度、全ての日常生活圏域に第2層協議体の設置が完了いたしましたので、今後は生活支援コーディネーターが中心となつての各圏域の実情に合わせたサービス提供体制の整備を目指していきます。併せて、指標についても、第1層、第2層の会議の開催数と生活支援コーディネーターが出向いた外部の会議数を新たに設定いたしました。これは地域の自治体の会議であるとか、この後御紹介する地域包括ケア会議など、地域の高齢者のニーズの掘り起こしに関わる会議全般を想定しています。

さらにページが飛びます。38ページ。(1)「高齢者なんでも相談室の機能の充実」の③「地域包括ケア会議の推進」についてです。従来から実施している地域の中で個別課題に対応するための地域包括ケア会議を継続的に実施するとともに、地域課題の発見から全市的な課題発見につなげ、施策への反映を目指す地域包括ケア推進会議をさらに推進するべく、新たに目標値を設定いたしました。また、今年度より新たに開始いたします軽度者の重度化防止に向けた自立支援型地域包括ケア会議についても明記しております。

最後に隣の39ページ、④「総合相談支援事業」についてです。昨年12月に我孫子南地区高齢者なんでも相談室を設置いたしまして、各地区における相談室の整備が完了いたしました。指標にありますとおり、今後さらに相談件数の増加が見込まれる中、より複雑化・複合化していく相談に適切に対応するために、直営の高齢者なんでも相談室の体制の

見直しと役割の強化について検討していきます。

重点施策2については以上です。

○木内主査長 重点施策3「介護予防・健康づくり施策の充実・推進」について、木内から御説明させていただきます。

「介護予防・健康づくり施策の充実・推進」では、介護予防・健康づくりの取組を強化し、健康寿命の延伸を図る取組を推進します。特に2つ目の○の具体的な取組としては、第7章の17ページの③、21ページの③-3「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を実施し、健診の未受診者、医療機関での治療歴がない健康状態が不明な高齢者の状況を把握し、必要に応じて保健指導、医療機関の受診干渉、介護サービスの利用につなげていきます。評価指標として健康状態が不明な高齢者の状況を把握できた割合である把握率を設定し、今回の資料に記載はしていませんが、3年間の計画値を記した指標の表を追加いたします。

また、地域の通いの場に専門職が出向いて、フレイル状態を把握した上で健康教育を行って、疾病予防・重度化予防の取組を推進していきます。

21ページの③-2「地域介護予防活動の支援」について、事業の内容は変更ありませんが、事業計画の指標として、きらめきデイサービスの団体数に加え、利用している高齢者の延べ人数を表に追記いたします。

重点施策3の3つ目の○の具体的な取組として、40ページの(2)「在宅医療・介護連携の推進」を御覧ください。②-2「地域住民への普及啓発」では、講演会や広報等により、在宅での看取りや医療と介護の連携に関する情報提供を行っていきます。

②-3「医療・介護関係者の情報共有の支援」として、在宅での看取り、急変事など、患者や利用者の状態の変化に応じて、医療と関係者間で速やかな情報共有が行えるように、「あびこ・ケアリンク」の運用をさらに進めていきます。

また、②-4「医療・介護関係者の研修」では、顔の見える関係づくり、認知症への対応強化を図るなど、スキルアップを図るための講演会や事例検討も引き続き開催していきます。

続いて、重点施策4「認知症施策の推進」について、続けて御説明させていただきます。

認知症施策の取組状況と課題でも御説明させていただいたとおり、令和元年6月には、認知症施策推進関係閣僚会議において認知症施策推進大綱が取りまとめられました。そこで1つ目の○のとおり、認知症の発症を遅らせ、認知症になってもできる限り住み慣れた

地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができるように、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪とした施策の推進を行っていき、「認知症になっても安心して暮らせるまち我孫子」を目指していきます。

特に2つ目の○についての具体的な取組としては、32ページを御覧ください。認知症サポーター養成講座の受講者数については、令和2年度末には1万3,300人を見込んでおり、今後も引き続き市内の企業、市内の小中学生など、幅広い世代を対象に認知症サポーター養成を行っていくとともに、認知症サポーターの活躍できる体制の構築を図っていきます。

重点施策の5つ目の○についての具体的な取組としては、32及び33ページを御覧ください。32ページ、③-3「認知症高齢者等見守りシール交付事業」及び33ページの④-1「認知症家族介護支援事業」を実施して、介護者の精神的負担の軽減を図っていきます。

以上、重点施策4の説明をさせていただきました。

○渡壁課長補佐 高齢者施策推進担当の渡壁と申します。

重点施策5の御説明の前に、大変恐縮に存じますが、お手元の資料中加筆をお願いしたいところがございます。重点施策5について、資料9ページからの施策体系の表において、重点施策を示す★印の記載が漏れております。これからそれらの箇所を申し上げますので、お手数ですが、お手元の資料に加筆をお願いいたします。

まず、お手元の資料13ページ、中段よりやや下でございます左から3例目、(3)「高齢者福祉・介護を支える人・事業者への支援」の欄の右側に、①「事業者の人材育成・確保支援事業」とございますが、こちらの事業につきまして、重点施策ということで「★5」の記載をお願いいたします。加筆場所について、今の御説明で大丈夫でしょうか。

続きまして、同様に9ページの左から3列目、(4)「生きがいつくりの促進」の欄の右側、①「介護保険ボランティアポイント制度」、こちらにも同様に重点施策の欄に「★5」の記載をお願いいたします。

同じく10ページ、左から3列目の一番上段の(1)「総合的な介護予防の推進」の右側でございます③-4、こちらにも「介護保険ボランティアポイント制度について」が再掲されておりますので、左から4列目のところに「★5」を加筆願います。

お手数をおかけし、大変申し訳ございません。

それでは、7ページに戻りまして、高齢者施策推進担当より重点施策5「介護人材確保

及び業務効率化の取組の強化」のうち、1つ目と2つ目の○について御説明いたします。

新卒者やこれから就業を希望する方を対象にした取組と、これから様々な職業の選択をしていくことになる児童や生徒を対象にした取組について触れております。介護に関わる仕事を知っていただくことや就職を考えている方と、実際に人材を募集している事業者とのマッチング等に取り組み、人材確保へつなげていきたいと考えております。指標につきましては現在検討中です。資料4 1 ページの(3)①「事業者の人材育成・確保支援事業」のところに今後加筆させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

○茅野主査長 続きまして、市内の介護施設等でボランティア活動を通じて高齢者の社会参加と介護予防に役立てるとともに、活動状況に応じて交付金を受け取ることができる介護保険ボランティアポイント制度について実施します。また、より幅広い世代にボランティア活動が浸透する制度への見直しを進めてまいります。

今後増加する要介護認定者に対応するため、介護認定調査業務において新規調査員の育成を進めるとともに、ICTの活用より——タブレット等になるかと思うのですが——調査業務の効率化を進めてまいります。

以上です。

○渡壁課長補佐 続きまして、重点施策6について御説明いたします。

大変申し訳ございませんが、こちらにつきましてもお手元の資料に加筆をお願いしたいところがございます。2つ目の○に関わる場所なのですが、資料1 2 ページ、左から3 列目(2)「安全・安心な住宅及び室内空間の確保」の右側の①中にごございます①-3「住まいに関する情報提供」のところに、重点施策の「★6」の記載をお願いいたします。修正事項が多く、重ねてお詫び申し上げます。

それでは、7ページに戻りまして、1つ目の○について御説明いたします。

広域型の介護老人福祉施設、特別養護老人ホームについては、第6期の介護事業計画までに市内に6か所、定員560人が整備されております。前回の会議でもお話しさせていただきましたが、今期第7期の計画では、リハビリ等の機能回復に重点を置いた介護老人保健施設の建設を進めているところで、特別養護老人ホームの整備計画はありませんでした。特別養護老人ホームの入所待機者が増加傾向にあることから、第8期の計画では特別養護老人ホームの整備について、整備方針といたしまして、資料4 5 ページにありますように計画に載せたいと考えております。

2つ目の○について、こちらは自宅での生活には少し不安を感じられているけれども、

介護施設に入るまでの状態ではなく、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくための住まいの選択肢の1つとして、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の情報発信についてをうたっております。このことについては、第8期の計画から新たに入ってくる施策のため、施策の指標などについては、お手元の資料36ページ中段あたりでございます①-3「住まいに関する情報提供」のところに加筆をさせていただく予定です。

重点施策6についての御説明は以上となります。

○茅野主査長 続きまして、重点施策7「災害や感染症対策に係る体制整備」、こちらは新たに今回付け加えさせていただいた項目となります。近年、各地で何十年に一度の大雨等がよく報道されていて、九州のほうでは介護老人施設も被害を受けたりということニュース等で見える機会もあるかと思いますが、まず介護保険施設における非常災害対策計画及び避難確保計画を作成し、避難訓練の実施を促進してまいります。

次に、災害や感染症の発生時に必要な物資について備蓄・調達を進めるとともに、災害発生時においては、「福祉施設入所者の支援マニュアル」等に基づき各施設の被害状況や入所者の状況確認に努め、庁内・庁外の関係部局と連携して迅速に必要な支援等を行います。

次に、市避難行動要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者名簿の作成、更新、情報共有を行うとともに、迅速かつ的確な避難行動を実施するための避難支援対策の充実、強化を行います。

介護保険施設における新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症防止の取組を継続するとともに、感染者が発生した施設に対して、千葉県及び関係団体と連携した支援や応援体制の構築を図ります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う通いの場の活動自粛下において、高齢者の閉じこもりや体調不安の増加に対応するため、居宅においても健康を維持するための必要な情報発信について広報等を行います。

こちらにつきましては、施策体系の13ページ、基本目標5「高齢者の生活を支える体制・しくみづくり」のところに新たに(4)「災害や感染症対策に係る体制整備」ということで、重点施策7として新たに組み込ませていただきました。

第7章になりますと、42ページの(4)「災害や感染症対策に係る体制整備」ということで、こちら①、②、③と新しく追加をさせていただきました。現在、特に数値的な

指標は掲載しておりませんが、避難計画につきましては施設で作成しておりまして、毎年
の避難訓練の実施回数みたいなものを指標ということで盛り込ませていただくことを予定
しております。

以上となります。

○湯下副会長 ありがとうございます。本日は全計画の変更や重点施策に絞った説明を
いただきました。前回に比べて、とてもすっきりした説明だなと感心して聞いておりまし
た。感謝いたします。

それでは、ただいま説明について御質問等がございましたらお願いいたします。いかが
でしょうか。

○松村委員 3か所質問したいと思います。

1番目は1ページの地域包括ケアシステムの姿、これは厚労省の資料を抜粋ということ
で分かりやすい資料ではないかと思うのですけれども、我孫子市の場合には、左側の下の
ほうの地域包括支援センター、これは高齢者なんでも相談室というネーミングになってい
るものですから、我孫子の現実に即したということで、厚労省の資料の抜粋の一部修正み
たいな形で、多分市民の方は地域包括支援センターと聞いたときに、どこにあるのだろう
という質問をする方もいるのではないかと思うのですね。

それから右上の介護のところの24時間対応の夜間サービスというものが項目の中にあ
りますけれども、24時間対応の訪問サービスというのは事業としてあるのでしょうか。
見ている気がつかなかったものですから。それが1点です。

それから2番目は、32ページなのですけれども、③-1の「認知症サポーターの養
成」です。これは前にも質問したことがあるのですけれども、今、認知症サポーターの養
成効果というのは出ていて、これは非常にいいことだと思えるのですけれども、2時間ぐら
いの研修ですから、啓蒙的な内容にとどまっているのが現実だと思えるのですね。実践力と
して認知症サポーターの方が何らかのボランティアみたいな形で行動を起こしてもらうた
めには、この上にレベルアップコースみたいなもの、市内の支部社協では実際にやってい
て、かなり効果があるということを知っています。それほどお金のかかることではない
と思いますので、啓蒙的なレベルの時代ではないと思いますので、認知症サポーターの実
践力を育てるという意味で、レベルアップコースみたいなものを考えてはどうかという
ことです。これが2点目です。

もう1か所、34ページの(1)の表の表示ですけれども、これは給付費ということで

提示されております。これまで我孫子市内の特別養護のベッドが幾つで、これからどういふふうに計画されているのかということ、先ほどの説明ではその辺に触れられていたようですけれども、給付費ではなくて、できればベッド数、1-③の老健もそうだと思うのですが、そういうものに替えたほうが市民の方は関心を持つのではないかなと思うのです。

以上3点、御検討をお願いしたいと思います。

○湯下副会長 それでは、事務局から説明をお願いいたします。3点ございました。

○加藤主幹 まず1点目、1ページの地域包括ケアシステムの姿の図なのですが、これは厚労省の資料から、そのまま抜粋させていただいています。多分前回のときも同じようなお話があったかと思うのですが、これ自体が絵になっているので、市のほうで修正ができるのかできないのか検討させていただきたいと思います。

図の中の24時間対応型の訪問サービスですが、我孫子市では、28ページの②-1「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」ということで実施させていただいています。市内に1施設ございます。

以上です。

○木内主査長 質問2の認知症サポーター養成講座についてお答えいたします。

認知症サポーター養成講座を受けられた方の活躍の場の体制づくりを第8期では実施していきたいと思っております。認知症サポーター養成講座修了者で、なおかつ何らかの活動を行いたい方について、今年度から登録制という形で名簿の登録を開始しております。その方たちを対象にしたステップアップ講座の開催も予定しております。これからさらなる活躍の場の体制をつくっていき、認知症サポーターの方に活躍していただきたいと思っております。

以上です。

○渡壁課長補佐 3点目についてお答えいたします。

確かに市民の方がお知りになりたいのが施設数とかベッド数ということで、施設数については44ページのところにございまして、ベッド数等については、事業計画にそこまで載せるのがそぐわないのではないかという考えもございまして、そういった情報発信はほかの方法で考えてまいりたいと思っておりますので、御意見として承ります。

○湯下副会長 ありがとうございます。いかがですか。よろしいですか。

ほかに御質問があれば。

○渡邊委員 老人ホーム「久遠園」の渡邊です。

重点施策7の「災害や感染症対策に係る体制整備」のところでも1つお願いというか、実際に去年、利根川で非常に水位が上がって決壊の危険性もはらんだ台風のときに、高齢者支援課は非常に細やかに気を遣って連絡をくれて、情報の確認とかに努めてくださったのですけれども、避難をどの段階でしようかと検討するときに、私たちは防災無線や防災メールを聞いて動くのではなくて、今どこでどのような指示・勧告が出ているのか、それを気づいたときにいつでも見たいというのがありまして、そのときに市のホームページで、その確認というのが非常にやりづらかったという記憶があるのですね。指示や勧告を見るのに、私の記憶ですと「避難所が開設しました」という情報が先にあって、「どこの地区にこういう勧告が出た」という順番で確認ができたかと思うのですけれども、体制整備の中で、いつ、どこの地域に、どのような指示・勧告が出たというのが知りたいときにすぐ見られるというような形があると非常に私たちも判断が楽になるのかなというところがありましたので、もし変わっていればあれなのですけれども、こちらのほうを一度御確認・御検討いただければというふうに思っております。

以上です。

○湯下副会長 事務局、いかがでしょう。

○中光課長 今回、災害についてもこちらの計画に掲載していると同時に、当然ながら市の防災担当の市民安全課との連携もさらに深めた形で、こちらからの情報発信、あとは広報部でのホームページの随時更新の情報のあり方も併せて連携して、どういう方にどういう情報がどの時点で必要かということも含めながら、今後の防災に当たっていきたいと思っています。

私も実際に感じましたのは、ホームページの更新がなかなか追いついていないところは確かに現状としてありましたので、その辺も速やかな情報提供ができるように、こちらからも協力しながら、かつホームページに載せ切れないときに、こちらの担当課でもどこまで情報が先に把握できて、必要な施設には先に発信するとか、そういう体制が待機している中でできるように、庁内の連携なども深めていきながら対応していきたいと思っております。

○湯下副会長 よろしいですか。

○渡邊委員 はい。

○湯下副会長 ほかに御質問等がありましたら遠慮なく。

○大島委員 3点質問があるのですが、最初に細かいことで申し訳ないのですが、1ページの最初に「団塊の世代がすべて75歳を迎える」と書いてありますよね。それは令和7

年ではなくて令和7年度ではないのですか。というのは、これは小学校入学とか成人式などと同じような考えでいかなければならないと思いますので、全部なるのは「度」だと思います。この辺をもう一回検討していただきたいと思います。

次、2点目に入ります。2点目は、介護保険料が書いてありますけれども、滞納が非常に増えているというニュースを見ました。実際に我孫子市ではどうなのでしょう。その辺をちょっと教えていただきたい。この2点を最初にお願いたします。

○湯下副会長 それでは、事務局の説明をお願いします。

○加藤主幹 まず1点目です。

「令和7年」、「令和22年」という形で記載させていただいたのですけれども、今回、重点施策の中で1番にも掲げさせていただいたのですが、令和7年（2025）、令和22年（2040）については、国の指針の中でこういった形で記載があったものですから、そのまま令和7年と記載させていただきました。

○大島委員 「7年」になるのだったら、「すべて」を消せばいいのですよ。「すべて」になるから、これはまずいのですよ。7年になるのだったら、そのままいいのですよ。

「すべて」と書いたから間違っているのではないのですかと私は質問したのです。それを検討してみてください。

○加藤主幹 その部分については、国の運営方針等をもう一度確認させていただきます。

○大島委員 「すべて」となると、これは「度」だと思います。だけれども、「すべて」を消せばいいのです。これで通用するのです。今まで「すべて」と書いていないから、私は質問しなかったのですけれども、今は「すべて」が入っているから、おかしいのではないのですかと私が感じたから言っただけです。このままで悪いことは全くないのですけれども、表現としてはどうですかと言っただけです。

○加藤主幹 表現については、もう一度検討させていただきます。

2点目、介護保険料の収納状況なのですけれども、介護保険については特別徴収、年金からの天引きと、普通徴収、それ以外に納付書や口座振替で納めていただいている方がいらっしゃいます。全体の9割以上の方が特別徴収、年金からの天引きで納めていただいています。残りの1割の方については普通徴収ということで、納付書や口座振替で納めていただいているような形になります。特別徴収のほうは、当然なのですけれども、納付率については100%。普通徴収については実績としては90%前後になっています。

以上です。

○湯下副会長 続けますか、質問は。これでいいですか。

○大島委員 いいです。

○湯下副会長 ほかに。

○檜崎委員 23ページの「日常生活支援サービスの充実」のところでお尋ねしたいのですが、①のところ、黒塗りになっているのは、多分利用する方がいらっしゃらないからという形で、これは削減というか、民間に委託するような方向なのかということと、③の配食サービスのことなのですけれども、人数がどんどん増えているのですが、食数が変わっていないのは何か理由があるのかお尋ねします。

○渡壁課長補佐 お答えいたします。

まず①につきましては、黒塗りの部分ですが、申し訳ございません。担当内でこの事業の今後のあり方みたいなことを今検討しておりまして、目印で色をつけていたものを消すのを忘れてしまって、そのまま皆様のお手元に行ってしまった。申し訳ございませんでした。ですので、計画としては2件という数字が今のところ入っておりますが、検討課題と捉えております。

それから配食サービスについての指標が大変分かりにくくなって申し訳ないのですが、今年度までの人数を月当たりの延べ利用にしていたのですが、これを年間の総数に切り替えようかなと担当で議論しておりまして、こんな書き方をさせていただいたのですが、これが皆様のお手元に行った後に、指標が変わると変動が分かりづらくなるということで、これも元に戻そうとしております。なので、人数については月当たりだったものが年間にしてしまったがために人数がすごく増えているような表現になってしまっておりまして、食数については今までの推移などから、こういった形の計画というか、予想をしております。申し訳ないのですが、次回にお出しする際には、この部分などを直させていただいたものを御提示させていただく予定です。分かりづらくて申し訳ありません。

○湯下副会長 よろしいですか。

○檜崎委員 はい。

○湯下副会長 ほかにいかがでしょうか。

佐藤委員、いかがですか。

○佐藤委員 特にありません。

○湯下副会長 松下委員、いかがですか。

○松下委員 計画がよく練られているのでびっくりいたしました。コロナで皆さん相対し

て行うのが減っているのでは苦勞なさっているかと思うのですが、ITとかいろいろ利用されて大分変わってくるのかなという気配は感じております。

○湯下副会長 宮本委員、いかがですか。

○宮本委員 いいです。

○湯下副会長 荒井委員、いかがですか。

○荒井委員 大変よく資料がまとまっていて分かりやすかったです。先ほどの災害に関しましては、今回初めて出たのですが、この市民会議のテリトリーからちょっと離れているような、確かに高齢者支援課さんも関わっているのですが、余りテリトリーが広がると肝心の施策のほうで薄くなってしまふ可能性もあるので、どちらかというところは市民安全課さんのほうの施策で、余りテリトリーを広げないほうがいいのではないかなと思いました。

以上です。

○湯下副会長 ありがとうございます。御意見もいただきました。そのほか特になければ……。よろしいですか。

私から。今日の説明を受けていて、第6章のビジョンのところから説明があった中身でも、サービスを提供する、支える人たちの人材確保だとか、そういったことは今後重要になるというようなお話もありました。既にいろいろな事業を展開されているので、その中で精査をしていかなければいけないことが必要になってくるのかなと思っています。大きな質問を次回、全体を通してということでお話を聞くことにして、今日は自分の関わっている生活支援体制整備事業を今後どうしていこうかところで、私の意見を聞いていただければと思います。

社協が受けるときに、いろいろな地域福祉の事業を引き受けているわけですが、12人の職員をいろいろな事業の名札をつけ替えて、1人で何枚も持った上で事業を展開しているのが実情です。そういう中で体制整備事業は今後非常に重要になってくるだろうというふうに福祉分野では考えられる。そういったときに福祉の事業の中ではマンパワーの必要性というのはすごく重要だろうなと思っています。生活支援コーディネーターとコミュニティソーシャルワーカーの仕事の違い、だけれども2つの名札は同じ人にかけているというような実態もあるわけなので、事業を地域全体に広げていくということを考えれば、そこで中心になる人材はきちっと予算上確保した上で事業を展開していかないと、今後地域の中に根差していくのは難しいのではないかと不安があるので、そこら辺は

皆さんよく分かっていらっしゃると思うので、ぜひ予算のヒアリングやそういった場面で、財政当局にプレゼンで負けるようなことがないように、しっかりとプレゼンしていただければありがたいなと思います。これは私的な意見なので。今日は第6章と第7章の説明を受けて大変感銘したところですので、事業も含めて連携してやっていきたいなということを確認したということでお話をさせていただきました。

3 その他

○湯下副会長 それでは、今日はここまでで議題が終わるのですが、その他の事項として事務局から何かありますか。

○岩崎主幹 高齢者なんでも相談室長の岩崎と申します。先日の会議で、委託先の包括4か所から、現在抱えている問題であったり、課題であったりということで御報告させていただいたかと思うのですが、我孫子南地区につきましては欠席ということもありまして、本日、かわって報告させていただきたいと思います。

我孫子南地区高齢者なんでも相談室は、この12月で設置後丸1年を迎えます。相談室におきましては、徐々に地域の中にも浸透し、電話による相談を初めとして、立地上もよいところがございますので、来所による相談もかなり多くみられるということです。

地域の特徴としましては、自主・自立の精神を持った高齢者が多い印象を受けますが、それゆえに早期に相談をしたり、何らかのサービスの利用を控えてしまった結果、重症化してから課題が明るみになって、相談室がようやく介入して支援を展開できたケースが散在しているという現状がございます。また、古くから居住する住民に加えて、マンション群の多い地域でもありますので、特にマンションにおきましては、インターフォン越しに話をするのみで、なかなか生活の実態が把握できずに支援が難しいといった印象がございます。さらに家族の介護疲れであったりとか、精神疾患を併せ持つ対象者も多く見られておりまして、個々のケースが抱える問題もかなり複雑化している現状がございます。

そうした中で、地域の民生委員さんや介護支援専門員さん、自治会長さんやマンションの管理人さん等と密に連携を図りながら支援を図っていくとともに、モデル地区として生活支援体制整備事業の第2層協議体活動もいち早くこの地域は取組を進めたところなので、すけれども、地域での見守りであったり、支え合う組織づくりであったり、さらに力を注いでいく必要があるのかなというところで問題視しております。

こうした状況から、重度の要介護状態に陥る課題発生を予防するために、地域の住民の方々にも意識づけができるように、日々の相談においても職員が心に置きながら対応しておりますし、またインタラクティブでのグループワーキングをする教室であったり、かわら版等の配布等、情報提供を初めとしてアウトリーチを大切にしながら取り組んでいきたいということで考えております。

今年度は、コロナ禍において家族介護教室等の教室を残念ながら見合わせている状況がございますけれども、その分マンションの管理人さんであったり、自治会の会長さんなどと積極的に働きかけて、密に連携をとって情報交換を進めているところです。また、地域に居住する住民の方々が気軽に相談できる窓口となるようにというところで、親しみやすい雰囲気づくりということで職員のほうも努めているところです。

最後になりますけれども、我孫子南地区高齢者なんでも相談室におきましては、新たな取組ということで、我孫子南地区の社会福祉協議会と併設して、地域福祉の充実に向けて連携を大切にしながら地域活動に取り組んでいるところです。何か相談したいときに直接タイムリーに相談できるということで、すぐに問題が解消されたり、あとは互いにいるということでの安心感を持って業務に当たることができている状況であります。今後も引き続き連携を図りながら地域福祉の増進に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○湯下副会長 会長からの質問が来ているようですが、それも併せて説明してください。

○加藤主幹 事前に資料を配付させていただきまして、寺岡会長から、何点か御検討いただきたいということで、重点施策5に「ICT」という言葉があるのですが、これは全角と半角が混在しているので、どちらかに統一してくださいというお話と、重点施策6の1つ目の○の一番下の行に「地域の介護拠点」とあるのですが、こちらは「地域の介護施設の拠点とします」みたいな表現のほうがいいのではないかと御意見をいただいています。こちらについては検討させていただきたいと思います。

以上です。

○湯下副会長 今日傍聴人もいらっしゃらないということなので、今後の進行については事務局にお願いするわけですが、最後に今後の計画策定までのスケジュールの想定されているところの説明をお願いいたします。

○加藤主幹 本日、第6章と第7章について議論させていただきました。次回は11月26日（木曜日）を予定させていただいているのですが、今まで議論してきた計画書

全般、最終（案）を皆様にお示しして御意見を賜ればということで予定しております。次回の市民会議の後に、12月下旬から市民に向けてパブリックコメントを1か月予定しています。そこで市民から意見がございましたら、修正等も検討していかなければいけないのかなというふうに考えています。最終的には来年3月に取りまとめて、皆様には冊子として御報告させていただければと考えております。今後のスケジュールについては改めてお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

4 閉 会

○加藤主幹 本日は長時間にわたる議論、また、貴重な御意見をありがとうございました。先ほどもお話ししましたとおり、今回は11月26日（木曜日）になります。場所はこちらで予定しているのですが、午前中がとれなかったもので、午後1時30分から予定しております。時間が変わって申し訳ないのですが、よろしく願いいたします。開催通知については11月中旬頃に改めて、資料については1週間前にお送りさせていただく予定でいます。よろしく願いいたします。

これをもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

午前11時36分 閉会